

行 動 計 画

社員の仕事と子育ての両立を引き続き支援すると共に、働き方改革に前向きに取り組むことで社員全員が、心身共に健康に、かついきいきと働くことができるよう、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 多様なライフプランを受容する組織風土醸成の促進

<対策>

2021年 5月より 産前産後休暇および育児休暇・休職に関する周囲理解促進の場の設置

2021年 10月より 男性育児休暇・休職取得を推進

目標2 仕事と育児の両立支援に関する制度運用のさらなる促進と定着

<対策>

2022年 1月 管理職を対象とした女性活躍のための学びの場の設置

2022年 4月 両立支援に関する制度の柔軟な利用に向けた検討

目標3 月平均時間外労働時間について40時間以下を維持する

<対策>

2021年 4月より 場所や時間にとらわれない、効率的で柔軟な働き方の促進と定着

2021年 4月より 従業員の労働時間状況の見える化を推進